

# 第 13 期 第 5 回藤沢市環境審議会

時：2021年9月15日（水）

於：藤沢市役所本庁舎 8階 8-1、8-2

午後 2 時 2 分 開会

○阿部参事 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、これより第 13 期第 5 回藤沢市環境審議会を開会いたします。本日はご多忙の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

コロナ禍の中、緊急事態宣言も出ておりますので、Web 形式を利用した会議とさせていただきます。

本審議会の進行をいたします環境総務課の阿部と申します。よろしくお願いいたします。

まず、議事にお移りいただく前に、本日の出席状況についてご報告させていただきます。

本審議会規則の第 4 条第 2 項に、本審議会の開催要件として「過半数以上の委員の出席」が規定されております。定数 20 名のうち、本日も出席いただいております委員は、委任状を提出していただいた委員 6 名を含めると 20 名でございますので、過半数を超えており、開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。

また、第 3 回審議会でご説明いたしましたが、本日は、企業、学識経験者、藤沢市で構成され、4 月に発足いたしました「藤沢市地球温暖化対策研究会」より、オブザーバーとして竹村様にご出席いただいております。

竹村様よりご挨拶をいただければと思います。竹村様、よろしくお願いいたします。

○竹村オブザーバー 藤沢商工会議所の竹村でございます。

ただいまご紹介いただきましたように、「藤沢市地球温暖化対策研究会」の一人として、本日はオブザーバーとして参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○阿部参事 竹村様、ありがとうございました。

本審議会の会議録は、「藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、閲覧に供されますので、ご承知おきください。

なお、本日は新型コロナウイルス感染に係る緊急事態宣言の延長に伴いまして、傍聴者の出席はございませんので、あわせてご報告いたします。

審議に入ります前に、お手元にご用意いたしました資料の確認をさせていただきます。なお、オンライン形式での参加の方につきましては、電子メールで事務局よりデータを送付しておりますので、ご確認ください。

まず、1番目に本日の次第がございます。次に、委員と職員の名簿、本日の座席表、資料1「藤沢市環境基本計画第2次素案」、資料2「藤沢市地球温暖化対策実行計画第2次素案」、また、前回の環境審議会において委員の方よりご意見をいただきました。今回参考資料としてご用意いたしました「ごみ排出量及び原単位の推移」となります。ご不足等ございましたら、恐れ入りますが、お知らせをお願いいたします。

本日の予定といたしましては、事務局から議事を説明し、内容等についてご審議いただく予定となっておりますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、できるだけ短時間での開催とさせていただきます。皆様、要点を絞ってご意見等をいただければと思います。

なお、本日は新型コロナウイルス感染防止の観点からWeb会議となります。オンライン形式を含めた開催となりますので、発言される方は挙手をしていただき、指名がございましたら、自分の名前をおっしゃっていただいた上で、ご発言いただくようお願いいたします。

それでは、議事の審議等を始めるに当たりまして、本審議会規則第4条により、審議会の議長には会長が当たることとなっております。橋詰会長に今後の議事進行をお願いしたいと思います。橋詰会長、どうぞよろしくをお願いいたします。

○橋詰会長　　本日は初めてのネットを併用しての会議でございます。発言される方は、この会場もそうなのですが、見落とさないために、少し大きめに手を振るとかしてください。よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

議題1「藤沢市環境基本計画等の改定について」でございます。事務局よりご説明をお願いいたします。

○吉村主幹　　環境総務課の吉村です。よろしくお願いいたします。

まず、「藤沢市環境基本計画第2次素案」ということで、最初に説明の内容としましては、前回の審議会でもいただいております意見の主な反映状況、2つ目として、2次素案で追加修正した箇所と、あわせて事前送付後に、本日までに変更があった箇所についてご説明します。3つ目として、何名かの委員さんから既に事前にご意見をいただいておりますので、反映した状況などについてご説明させていただきます。

それでは、前回の審議会におきましてご意見等をいただいておりますので、その修正もしくは追加した主な箇所についてご説明します。

まず、9ページをご覧ください。(5) 気候変動対策をめぐる動向。ここではスピード感を持って取り組み、危機感を共有する意味で、2030年度にはCO<sub>2</sub>を半減することを記載してほしいという意見がございました。IPCCでは45%の削減が必要と記載がございましたので、その項目の下から2行目に、その旨を追記しております。

10ページをご覧ください。一番上の(6) 新型コロナウイルスの関係になりますが、こちらにつきましては環境にも大きな影響があるということで、社会情勢の変化として項目の追加を行っております。

22ページをご覧ください。現計画における評価ということで、2020年度の達成状況は「継続」というような表示が多くて、評価の状況がよくわからないといったご意見がございました。

こちらにつきましては、例えば23ページの達成指標の1つ目で、「市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量を693g以下にする」とありますが、達成目標年度が2020年度よりまだ先にある場合は、「継続」といった表示にしておりましたけれども、「2020年度時点での達成見込みによる評価」に変更しております。この一番上を見ますと、達成状況は○、そのお隣に※マークがありますが、その表の下に説明を加えまして、「目標年度の設定が2020年度以降であるため、2020年度時点での達成見込みによる評価」という記載をしております。

主に反映させていただきました箇所は以上でございます。

次に、2次素案で追加修正した箇所、また事前送付した資料から、本日までに変更した主な箇所についてあわせてご説明いたします。

33ページをご覧ください。3「計画の施策体系」です。

事前に送付してからの変更としまして、表の右側にありますが、環境目標1-5「放射性物質への対応」、この環境目標について追加しております。

それから、環境像4と環境像5の関係ですが、現計画と同様に温暖化に関することにつきましては、この後にご説明します「藤沢市地球温暖化対策実行計画」で詳細がつけられております。そういった意味で、最後の環境像にあったほうがおさまりがいいだろうということで、環境像4と5を1次素案から入れかえております。

その環境像5のところで、環境目標5-4「循環型社会の形成」を追加しております。

1次素案では、この体系のところまでをご説明させていただきました。

次に、35ページをご覧ください。第4章「施策の展開」からが2次素案で加わった内

容になっております。

第4章「施策の展開」では、各環境像に対してそれぞれ環境目標を設定しまして、それに対する活動指標、次の36ページで、「各主体の取組」として、市民、事業者、行政、それぞれの取組について記載しています。

35ページに戻りまして、活動指標の1つ目、「大気汚染に係る環境基準の達成」、この内容は二酸化窒素、一酸化炭素など幾つかの物質の基準を満たして「達成」となります。数値であらわすことが困難なため、事前送付の資料では、表の一番右側の「2030年度目標」の箇所については、「2030年度に向けた方向性」という表現で、その隣の「2020年度現状」に記載の「一部未達成」を達成するために、矢印で方向性という形で表現しておりました。2番目の項目で、達成しているものにつきましては維持するといった意味で、横向きの矢印を表示しておりました。

ほかの活動指標につきましても統一して、方向性を矢印で表示しておりましたけれども、49ページの「市域の緑地確保」ですとか、53ページの「市民一人当たりの都市公園の面積」、こういった数字であらわせるものは、今回数字で表示する形で変更しております。あらわせない内容につきましては、先ほどの35ページのように、「達成」や「継続」といった形での表現に変更しております。

また、指標の変更箇所としましては、戻りまして38ページをご覧ください。環境目標1-2「土壌・地下水の保全」の活動指標の2つ目、「ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準を達成する」ということの追加。

次に、55ページをご覧ください。環境目標2-4「農水産業との共存」で、藤沢産利用推進店の登録店舗数から、ご覧のとおり、「有機農業の取組面積」に変更。

次に、67ページをご覧ください。環境目標5-1「脱炭素社会の実現」の活動指標につきましても、ご覧の3つの指標に。

69ページをご覧ください。環境目標5-2「エネルギーの地産地消」。こちらは指標が3つあるうちの一番下の「再生可能エネルギー導入量」を追加しております。

71ページをご覧ください。環境目標5-3「環境にやさしい都市システムの構築」。こちらでは3つありますが、下の2つ、再掲で「市域の緑地確保」、「市民一人当たりの都市公園の面積」について追加しております。

また、そのほか新たに設定した主な指標としましては、戻りまして67ページをご覧ください。環境目標5-1の指標として3つありますが、一番下の「市の事務事業におけ

る温室効果ガス排出量」、こちらは行政が率先的に温室効果ガスの削減に取り組みまして、その状況を示して、市民、事業者における取組の促進につなげるために追加しております。

75 ページをご覧ください。環境目標 5-5 「気候変動への適応」の活動指標です。こちらは「熱中症搬送者数」、「自主防災組織の数」ということです。藤沢市も2月に気候非常事態宣言をしています。そういったものを踏まえて「藤沢市地球温暖化対策実行計画」のほうに「地域気候変動適応計画」を内包して、適応策の取組について強化しておりますので、より市民、事業者の身近な項目について指標設定することで、気候変動への適応について意識を高めていくために追加しております。

それぞれの指標の設定につきましては、施策の状況がわかり、かつ継続的に把握できる内容を設定しています。主に指標の変更ですとか追加の箇所についてご説明しておりますけれども、76 ページまでがそれぞれの環境像、それから環境目標ごとに「施策の方向性」、「活動指標」、「各主体の取組」を掲載しているものになります。

次に、77 ページをご覧ください。第5章「計画の推進体制と進行管理」です。それぞれの主体の内容が記載されています。今回は、新たに今年度発足しました、先ほどもご紹介がありましたオブザーバーとして参加いただいておりますが、上から3番目に「藤沢市地球温暖化対策研究会」が追加されております。

次に、78 ページをご覧ください。こちらは推進体制を図にしたものです。

次の79 ページは、「計画の進行管理」ということで、PDCAサイクルで確認していきましょうというものです。

最後に、81 ページ以降が「資料編」として用語集をつけております。こちらに関しては、今後こういった用語集のほか、審議会委員の一覧ですとか、前回の審議会でご説明しましたアンケートの調査結果ですとか、関連する市の計画一覧等を加えていく予定です。

次に、事前に委員さんからいただいております意見等について、間に合う内容については追加修正をしておりますので、その主な点についてご説明します。

1 ページをご覧ください。1 「計画改定の背景」の下から2段落目になります。藤沢市気候非常事態宣言につきまして、市としても大きな内容になっておりますので、この内容を追加するべきということで、背景のところ追加しております。

16 ページをご覧ください。プラスチックに関しまして、市の一般ごみに含まれている

量に言及して、減量化に努める必要性を示す必要があるんじゃないかということで、温室効果ガス排出量との関係が高いために、温暖化対策実行計画のほうのみで言及していましたが、こちらの基本計画においても検討していくという状況です。

17 ページです。ごみの関係ですが、2020 年度は新型コロナウイルスの影響で増加していることを 10 ページに記載してあるんですが、新型コロナウイルスの動向と整合をとるため、17 ページのほうにそういったことを追加しています。

さらに、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律を踏まえて、プラスチック対策についても触れていくべきではないかということで、61 ページにもそういった関連のことがあるんですが、今後は市民と事業者の取組事例を調査して記載していく予定でございます。

20 ページをご覧ください。下から 4 行目に、温室効果ガスが減少しているということが書かれておりますが、どんな施策が効果を生んだのかということで、省エネルギー対策の実施による使用エネルギーの減少ですとか、電気の使用における二酸化炭素排出係数の低減によって減少しておりますという記載を加えています。

22 ページをご覧ください。先ほど修正した形でご説明しましたけれども、ここにつきましては表現が定量的ではないので、目標まであと一歩なのか、それとももっと努力が必要なのか、そういった状況がわかりにくいといったご意見があります。こちらにつきましては、どういったことが未達成なのか、評価結果の示し方については、今後検討しなければいけないと考えております。

35 ページをご覧ください。第 4 章施策の展開です。

今、地球温暖化を止めることができない瀬戸際にあります。気候危機を止められる最後の世代として、市民、事業者が協働して取り組んでもらうために、そういったものを伝えるメッセージが必要ではないかということで、環境像 5 の「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の中で、記載方法について検討していきたい。

36 ページをご覧ください。市民、事業者の取組を記載していますが、それぞれ一番下のところに、カーシェアリングの利用や活用について追加されております。

ここの市民、事業者、隣の 37 ページの行政の取組の、「努めます」とか「図ります」といった表現もご指摘いただいております、それも整理して、今後修正していきたいと考えております。

69 ページをご覧ください。ここではエネルギーの地産地消、再生可能エネルギーのこ

とを記載しております。太陽光発電の記載はありますが、熱の利用についての記載がないんじゃないかということで、太陽光発電だけではなくて、太陽光熱利用につきましても導入の推進をしていくことを今後記載していきたいと考えています。

最後に、75 ページをご覧ください。環境目標 5-5 「気候変動への適応」で、EV車は災害時に蓄電池の役割を担うので、そういったことを理解してもらう必要があるのではないかということで、今回、何ページかにわたってコラムで掲載しておりますので、このことにつきましても記載を検討したいと考えております。

その他、「資料編」を含めて説明の追加や表現に対する意見をいただきまして、細かなところはそのほかにも修正している状況です。

基本計画の 2 次素案の説明は以上でございます。

○橋詰会長　　ただいま「藤沢市環境基本計画」の第 2 次素案についてのご説明をいただきました。前回、1 次素案からの変更点あるいは先にいただいたものの変更点、さらに一部の方々からいただいたご意見を踏まえての修正ということでありました。

それでは、委員の方々から、ご意見、ご質問ございましたら、挙手をお願いいたします。

○塚原委員　　ご説明ありがとうございます。事前に出した意見などにも丁寧に応えていただきまして、よくわかりました。

私のほうから 3 点ほどコメントをさせていただきたいと思っています。

まず、1 点目ですが、35 ページ以降の環境像に関する部分で意見がございます。これは 35 ページも共通なんですけど、各環境像のところ、「活動指標」という言葉で指標が示されているんですけども、今の環境計画のほうを見ますと、これが「達成指標」という言葉で書かれておりまして、「達成指標」から「活動指標」に変わっているので、このあたりは今回のさまざまな修正の中で目標をはっきりと示していただいているということもあって、可能であればもとのとおり、「達成指標」と書いたほうが意図が近いのではないかと思います。

それから、その後続きます「各主体の取組」のところですが、例えば環境像 1 に関して言えば、36 ページから「市民」、「事業者」、「行政」と続いてまいります。この「行政」のところの書き方ですが、これも現行の計画で見えますと、「施策の方向性」という言い方で、内容を細分化というか、タイトルをつけてわかりやすくしているんですね。例えば大気の関係で言いますと、監視体制の整備であるとか、固定発生源対策であると



か、移動発生源対策であるとか、施策の内容に応じて①、②、③というふうに分けて書いてある。書いてあるというか、現行計画がこのようになっているので、そのような形で、ここに書かれているさまざまな取組をある程度施策の単位で分けて示したほうが、よりわかりやすくなるのではないかなと思います。現行の計画と比べてみて、そういった書き方も可能であれば、検討していただければなというのが2点目でございます。

3点目は、細かい話ですが、38ページの環境目標1-2「土壌・地下水の保全」のところです。「施策の方向性」に、土壌汚染状況調査などでまだ「汚染が確認された地点もあり」とあるんですが、一方、「活動指標」のほうで土壌環境基準が抜けているのかなということに気づきましたので、もし抜けている、もしくは別のところに書いてあるのであれば、確認していただければなと思いました。

○橋詰会長　今の点についていかがでしょう。

○吉村主幹　まず、1点目の「活動指標」、「達成指標」という表現のお話です。当初、先ほどもご説明しましたとおり、目標のところは、方向性ということで矢印で示していたこともありまして、「活動指標」という表現にしておりましてけれども、数値化をしっかりとしたことによって、その目標に向かってという意味で、「達成指標」へ変更するように考えていきたいと思っております。

それから、2点目、36ページの取組について、分類分けしてわかりやすくということだと思います。こちらについては現計画と比較しまして、統廃合等をして大分コンパクトにはなっていますが、それでもまだ行政の取組とかは多くありますので、そこら辺が分類分けしてわかるような形に表現していきたいと思っております。

それから、土壌汚染のほうは保全課さんのほうでいかがでしょう。

○関野課長　こちらにつきましてはいま一度見直して、ご意見いただきましたとおり、再確認して、変更が必要だったらまた変更してまいります。

○廣崎委員　今のことにつながっているんですが、22ページ、「環境にやさしく空気や川のきれいな藤沢」となっております。この「達成指標」の中に、「地下水の水質汚濁に係る環境基準を達成する」、「ダイオキシン類による水質の汚濁」、どちらも△印で非常に難しいことと思っておりますけれども、悪くならないようにという前に、もう悪くなっている地下水をどうやってよくするか。「川のきれいな藤沢」なんて言っていますが、川の下地下水、汚濁している水をきれいにするためにはどうしたらいいかということについて触れるべきだと思います。

○吉村主幹　　ここの 22 ページ、23 ページにつきましては、現計画における達成指標を評価しているものになります。新しい計画における指標設定につきましては、また改めて、今のご意見を踏まえて達成指標の追加等について検討していきたいと思います。

○廣崎委員　　要するにきれいにするという前に、汚れてどうしようもない、例えば藤沢の井戸水は飲めないぐらい汚濁している。そういう問題をどういうふうに解決しようとするのか。きれいな水を汚さないようにする前に、汚れてしまった水をいかにしてきれいにするかということにも触れるべきじゃないかと思います。

○関野課長　　今ご指摘いただいた部分については、環境目標 1－2 でお示ししている第 2 次素案の 38、39 ページに記載はしているところです。そちらにつきましてはまた、こういった施策が必要ではないかとか、こういった点が足りないんじゃないかとか、もしご意見いただければ、検討しまして今後の施策の方向性としていきたいと思います。まず、「行政の取組」のほうをいま一度ご確認いただきながら、また、我々のほうも並行して検討していきたいと思います。

○橋詰会長　　恐らく今のお話は、39 ページの「行政」の一番上のところに関係があるんだろうと思います。「汚染が発見された工場や事業所に対し、適正なリスク管理」という言葉になっていまして、今の廣崎委員の話ですと、リスク管理もありますけれども、汚染されたところの修復ということもあるようですので、もうちょっと幅広の言葉にしたほうが、あるいはもうちょっと書き足したほうがいいのかもしいかなということでも聞いておりました。よろしくお願ひします。

○杉下委員　　3 点お聞きしたいと思います。

まず、65 ページのところですが、事前にも質問を書かせていただいたので、包括的にご説明があったら、繰り返しなんですけど、以前にも環境審議会でご提案させていただいたんですが、「市民」のところの「ゴミゼロクリーンキャンペーン」、「一日清掃デー」。4、5 年前だったかと思うんですが、江の島の花火大会の日に雨が降って、翌日行ったら、ブルーシートのごみが大変散乱して、地域みんながボランティアでやった。

今は「一日清掃デー」とかはごみのない日にやって、行ってもやった感がない。やった感が問題じゃないんですが、イベントの後というのは総体的にごみが多いので、年間予定として組むのはなかなか難しいんですが、イベントの次の日にそういう日を持ってくると、ごみもよりうまく回収できてきれいになるということもあるで、そういう融通性を持たせたらどうかというのを事前に意見を提案させていただいたんですが、そのあ

たりのお考えをお聞かせいただきたい。

それから、2点目が53ページになります。都市公園の面積が減少傾向にあると説明で書かれているんですが、2019年3月現在で藤沢の人口は43万2,000人ぐらいで、参考までに、ことしの9月1日時点で44万、約8,000人増えている。ということは、この減少という意味は、徐々に都市公園を増やしているけれども、それ以上のスピードで人口が増えると、一人当たりの面積が減ってしまうこともあるわけで、それか、実際に都市公園のほうの物理的な面積が減ってきてしまっているのか。これだとちょっと見えにくいので、実際どういう因果関係で、数値的には一人当たりの減少傾向になってしまっているのかということをお聞かせいただきたい。

3点目が77ページ、78ページに関係あるものです。

先に78ページのほうの図で確認をしたいんですが、右側のところに「藤沢市地球温暖化対策地域協議会」と、本日、オブザーバーでご出席いただいている竹村さんが所属しております「藤沢市地球温暖化対策研究会」、2つあると思うんですが、それぞれの会の違いは、協議会のほうは市民主体で、研究会のほうは企業、学識経験者、行政で構成する。これで全てが網羅できるという意味では理解できるんですが、本日、竹村さんがオブザーバーでご参加されているということであれば、今後並列して多様な意見を吸い上げるというならば、「藤沢市地球温暖化対策地域協議会」のほうの委員さんも、オブザーバー出席されていくこともあるのかということのご確認です。

以上、3点よろしく願いいたします。

○吉村主幹 3つ目の、78ページの体制のところの「藤沢市地球温暖化対策地域協議会」の参加ですね。こちらにつきましては、今回、研究会のほうに新たに発足したということもございます。その発足した経緯というのは、産業界からの温室効果ガスの排出量が多く、市としても、そこを何とか連携してやっていけないかというところで、ご相談して立ち上げた経緯もあります。立ち上げたこの年に、こういった計画改定がございましたので、あわせて一番最初の審議会のときにも、委員の皆さんにもそういったご説明をさせていただきました。

地域協議会につきましては、改めて2次素案等についてはご説明させていただいて、またご意見を賜る予定で進めておりますけれども、今年度につきましては、今のところオブザーバーという形は考えておりませんが、また事務局内でも残りの審議会についてどうするか検討したいと思います。

○三橋主幹 環境総務課の三橋と申します。杉下委員の1番目のご質問にお答えさせていただきます。

65 ページの例えば「ゴミゼロクリーンキャンペーン」でしたら、毎年5月30日直近の日曜日、「一日清掃デー」でしたら、11月の第3週の日曜日、こういうふう在全市一斉で、みんなで取り組みましょうといったイベントで、毎年決まっているものです。これ自体は動かすことはできないんですが、例えば委員がおっしゃった花火大会の翌日、非常にゴミが多いので取り組んではどうかということなんですが、こちらについては既に環境部と経済部のほうで合同で取り組んでおりまして、「キュンとするビーチクリーン」というイベント名で、花火大会の翌日に一斉清掃するとか、特に地区の方を中心にご参加いただいて清掃の事業を行っております。

そのほか、例えば夏場の観光客が多いときのボランティア清掃も、特に片瀬地区の方であるとか鵜沼地区の方、それぞれ海に近い自治会というか、生活環境協議会が各地区にありますので、そういったところで、ゴミが多いときにいろいろ活動を独自にやられています。また、それ以外でも何かイベントをやりたいということでうちのほうに話が来れば、積極的にかかわっていくようにしておりますので、ご了解いただければと思います。

○麻生課長 みどり保全課長の麻生と申します。2つ目のご質問につきまして回答させていただきます。

公園の面積自体は、毎年整備、開設しておりますので、物理的な面積は毎年少しずつ増えております。年度によって大小はございますけれども、近年では、例えば宮ノ下公園であったり、折戸公園、こういったところの整備をしておりますので増えております。また現在でも、例えば遠藤笹窪公園という慶應大学の北側の公園ですけれども、こちらもただいま整備中ですので、来年になればその分がまたプラスになるという形です。それ以外でも幾つかの公園が整備予定となっております。

杉下委員がおっしゃいますように、人口がかなり増えてきているということで、公園はつくっているんだけど、人口の伸びが大きいがために、一人当たりの公園面積がどうしても微減傾向になってしまっているという現状がございます。正直言いますと、しばらくこの状況は続くのかなと思いますけれども、公園の整備を可能な限りやっていくということで、少しでも一人当たりの公園面積を増やせるような形で考えていきたいと思っております。

○杉下委員 2点目のところですが、表現としては、都市公園が増えているのは知っていたので、こういうふうにやると、市が何もしないよう誤解を招くと思うんですね。ですから、もうちょっと丁寧な書き方で、一人当たりとしては減少しているけれども、例えば下に※印で、2020年の現状は何平方キロあります、2030年はどのくらいというふうにしたほうが、市も一生懸命頑張っているのに、してないと誤解を受けてしまうので、もうちょっと丁寧な表現にされたらよいかと思います。これは意見にしておきます。

○森外委員 活動指標の年度の数字ですけれども、例えば63ページのところは、「2020年度現状」で、下の※印を見ますと参加人数が書かれてあって、講座は12講座で、2020年度5,525人と書いてある。これはちょっとわかりづらくて、2019年に12講座を行ったのか、それとも2020年に12講座を行っているかというのが、ちょっとこのところだとわからない。ほかのところもそうなんです、活動指標は現状の年を書いたほうがいいと思うんですね。下の※印のところ、コロナの影響により2020年度の活動ができなかったということを書いて統一したほうが、表としては見やすいかと思います。

例えば次の65ページなどですと、2019年度における現状を書いてあるわけなので、2018年、2019年、多少違いがあるんですけれども、この表自体は現状の年を書いたほうが見やすいかとは思いますが。

もう1点、食のところですね。藤沢の地産地消のところ、55ページあたりでしょうか。学校給食で藤沢産の農水産物、牛乳などを積極的に取り入れていると思います。学校給食の食材を藤沢産地産地消ということで、積極的に市のほうでも提供しているということが一言あると、行政のほうも地産地消に力を入れているんだなというのがわかりやすいかなと思います。意見です。

以上、2点になります。

○吉村主幹 まず、2点目のほうの地産地消につきましては、そういったことも行っておりますので、担当課と調整して記載を検討したいと思います。

それから、1つ目の現状の年をというところにつきましては……。

○委託事業者 委託事業者の鈴木のほうからお答えさせていただきます。

確かにご意見をいただいたとおり、先ほどの講座の箇所に関しましては2020年度の値になっておりましたので、ご意見を参考にして修正していきたいと思っております。

ただ、温室効果ガスに関しましては、一部統計上、2018年度の値が最終年度の値になってしまうというのがございますので、そちらはどうしても2018年度、最終年度の値を

表示させていただく形になるかと思えます。

○藤法委員　私から1点だけです。57ページの環境像3のところで海洋プラスチック問題は対応していたり、もしかしたら環境像4の65ページの「ゴミゼログリーンキャンペーン」とかが対応しているのかもしれないんですが、藤沢市は海に近い街なので、ごみを単純に削減すれば海洋プラスチック問題が解決するわけではないと思うのです。既に出てしまっている海の中にあるごみに対応するような施策を取り入れていただけたらな、どこかに記載してもらえたらいいなと、ここで伝えておきたいと思って発言しました。

○委託事業者　現状、環境目標2-2の「生物多様性の保全」というところで、こちらは行政の取組として海辺の自然環境の保全に努めていく。今後こういった海のことに関しての取組については、国、県及び関係機関と連携していくという形で取組を進めております。

○橋詰会長　それでは、そろそろ時間のこともございますので、誠に恐縮ですが、温暖化対策実行計画のほうに、説明、ご議論を移したいと思います。また時間があればこちらに戻りたいと思います。

○山下課長補佐　私、環境総務課の山下と申します。よろしくお願いいたします。

続いて、「藤沢市地球温暖化対策実行計画第2次素案」につきまして、ご説明させていただきたいと思えます。進め方につきましては、先ほどの「藤沢市環境基本計画」と同様、前回の審議会でのご意見で修正した主なものと、2次素案で追加あるいは修正したもの、それから事前にご意見をいただいた内容を踏まえて修正したものということで、順立ててご説明を差し上げたいと思えます。

先に資料の訂正をさせていただきます。29ページになります。「現状維持ケース（BAU）の推計における基本事項」ということで、下のほうに表がございますけれども、その下から3段目の一般廃棄物の推計ですが、記載では「人口と同様の割合で推移するものとして推計」とございますが、正しくは「項目別の廃棄物焼却量（搬入量）の実績における推移より推計」になります。大変恐縮ですが、訂正をよろしくお願いいたします。なお、この訂正の部分につきましては、10月のパブリックコメント前に修正いたしたいと思えます。

それでは、最初に、前回の審議会におきましてご意見等をいただいて、修正や追加をした主な箇所についてご説明を差し上げます。

初めに、6ページをご覧ください。「海と地球温暖化の関係」ということでございますが、海と地球温暖化の関係性につきまして、前回の審議会の中で、海が熱エネルギーの吸収源であることなどをもう少し具体的に記述してほしいとのご意見がございましたので、こちらにつきましてコラムとして追加しております。

次に、8ページをご覧ください。「世界の二酸化炭素排出量」ということで、こちらにつきましては、日本を含みます世界の二酸化炭素排出量の状況ですとか、気候正義について触れてほしいというご意見がございましたので、コラムという形で追加してございます。

次に、10ページになります。「地球温暖化の将来予測」ということで、こちらにつきましては、1.5℃から2℃の間で温暖化を止めないと、不可逆的な連鎖反応が起こる可能性が高い、そのようなことについても触れてほしい、このようなご意見がございましたので、下段の表としてIPCC「1.5℃特別報告書」を追加しております。その中で「2℃上昇した場合には、一部の生態系の喪失などの不可逆的な影響が生じる可能性があることが示されました」ということを追加しております。

次に、2次素案のほうで追加修正、または事務局が事前送付させていただいた資料から修正した箇所について、あわせてご説明していきたいと思っております。

28ページをご覧ください。温室効果ガス排出量の廃棄物部門における現状になります。現在、本市のほうで行っております「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」の改定に伴いまして、温室効果ガス排出量の算定に用いる数値を、最終的には乾ベースと水分量を用いた算定から、プラスチックごみや湿ベースの合成繊維の割合を用いた算定に変更してございます。

これに伴いまして、廃棄物部門における温室効果ガス排出量ですとか、あるいは22ページに移りまして、市域の温室効果ガスの現状を載せておりますけれども、こちらの廃棄物部門の温室効果ガス排出量の削減量などが変更となっております。

30ページをご覧ください。温室効果ガス排出量の将来推計結果であります。こちらにつきましても、現在行っている「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」の改定に伴いまして、ごみの将来推計を実施いたしましたので、それに伴いまして温室効果ガスの排出量に変更となっております。

また、右下のほうに赤囲いで記載しておりますが、廃棄物部門の温室効果ガス排出量につきましては、新たな「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」との整合を図るために、算

定方法等については精査を行っている状況となっています。

次に、31 ページ、2 「温室効果ガス排出量の削減目標」の将来推計の全体的なお話になりますけれども、国において現在、地球温暖化対策計画の改定を行っておりまして、9月3日に削減効果の積み上げにおける根拠資料が示されました。そちらをもとに削減目標等につきまして再算定を行っております。算定方法につきましては、第1次素案と同様に、国の削減効果から活動量を用いて、藤沢市における効果を案分して算定しております。

こちらについては国の温暖化対策の確定に伴いまして、削減量の推計数値に一部変更が生じる可能性がございます。また、国等と連携して進める対策における削減量ですが、こちらは国が主体的に取り組んでいる施策に対して、市が促進を行っていく取組になりまして、例えば連携の意味合いというところで申し上げますと、国の事業で補助金等の新たな法令があった場合に、市が周知啓発あるいは情報提供を行っていくことで削減を図るものとなっております。

32 ページ、「市の施策による削減量」につきましては、本計画において、市が主体的に取組を進めていく項目として示しているものであります。

33 ページ、「電力排出係数の低減による削減量」ということで、今回、国の根拠資料が示されたことで、大きく数値が変わったところになりますけれども、国から提示された根拠資料の2030年度におけるエネルギー需給の見通しに基づきまして、2030年度における全電源の平均の電力排出係数を、現計画における0.37から0.25に変更して再算定を行ったことが削減量の変更の大きな要因となっております。

その下でございます「再生可能エネルギーの導入による削減量」につきましては、2次素案から追加した項目になりまして、エネルギーの地産地消における導入目標と太陽光の発電の導入目標に対して、この電力排出係数を用いて削減量を計算してございます。こちらにつきましても電力排出係数による削減量と同様に、現行計画における0.37から0.25に目標値を変更した場合の再算定を行った値となっております。

34 ページ、「廃棄物の削減による削減量」です。こちらも2次素案から追加した項目になりまして、現在行っている「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」の改定に伴いまして、市の取組ですとか、事業におけるごみの焼却量、搬入量等の目標値を用いて算定を行ったものであります。

35 ページに移りまして、「削減目標の設定」です。先ほどご説明いたしました温室効



果ガス排出量、排出削減量の推計結果の積み上げ状況から、2030年度の温室効果ガス排出量を基準年度の2013年度比で見えていきますと、46.2%の削減となっております。最終的には2030年度の目標は、国の目標でございます46%の削減と同等か、それ以上の目標を設けていく予定でございます。

36ページ、「中長期目標」ということで、中期目標年度の2040年度における目標につきましては、2050年の脱炭素社会の実現を見据えて、バックキャストによる方法で中間値を設けさせていただいて、2013年度比で、現在75%の削減をすることを目標としてございます。

37ページに移りまして、第5章「温室効果ガス削減に向けた取組」です。

1「基本方針」につきましては一部見直しをさせていただきまして、「脱炭素社会の実現」、「エネルギーの地産地消」、「環境にやさしい都市システムの構築」、「循環型社会の形成」の4つを基本方針として掲げております。こちらにつきましては、「藤沢市環境基本計画」の環境像5「環境にやさしく、地球環境の変化に適応したまち」の環境目標5-1から5-4に対応しております。

38ページに移りまして、「取組体系」をお示ししております。各基本方針に対して主要な施策を設定し、体系づけをさせていただきまして、関連性の高いSDGsもあわせてお示ししております。

次に、39ページに移りまして、「各主体の取組」になります。こちらでは基本方針に対する活動指標と、市民、事業者、行政、それぞれの各主体の取組を方針ごとに記載しております。活動指標に関しましては、各主体の取組状況を毎年度把握が可能なものを設定しております。

基本方針1の活動指標、「市の事務事業における温室効果ガス排出量」と、43ページにございます基本方針2の活動指標、「再生可能エネルギー導入量」につきましては、事前にお送りした資料から追加となった指標となります。

39ページに戻りまして、活動指標の目標値に関しましては、例えば基本方針1について見えていきますと、「家庭部門における一人当たりの電力使用量」は、35ページ、「家庭部門」における「目標排出量」の、家庭部門の電力における温室効果ガス排出量の割合から算定しております。

また、「業務その他部門における延床面積当たりのエネルギー使用量」に関しましては、同じく35ページの「業務その他部門」の目標排出量と、「業務その他部門」のエネルギ

一使用量当たりの二酸化炭素排出量から算定しております。

「市の事務事業における温室効果ガス排出量」に関しましては、市の率直的な取組の状況を示す指標として設定しておりまして、行政におけるエネルギー使用量の実績等と国の目標を踏まえて現在算定中です。

このように基本方針の活動指標については、35ページの「削減目標の設定」の部分から関連したものとなっております。

41ページ、42ページにつきましては、日常生活あるいは事業活動における地球温暖化対策をコラムとして載せております。

51ページに移りまして、第6章「地域気候変動適応計画」です。こちらについては、気候変動への適応の概略と気候変動における影響の現状、将来予測される影響、気候変動における影響評価、気候変動の影響に対する各主体の適応策について記載してございます。

1「気候変動への適応とは」では、「地域気候変動適応計画」と適応策について概略を記載してございます。

2「気候変動における影響の現状と将来予測される影響」では、各項目における気候変動による現状と将来予測される影響について、それぞれまとめております。

56ページに移りまして、3「気候変動における影響評価」では、国の気候変動影響評価報告書あるいはアンケート調査結果をもとに、本市における気候変動の影響評価を行ったものです。

60ページに移りまして、4「気候変動の影響に対する各主体の適応策」では、気候変動における影響評価の結果をもとに、本市の地域特性を踏まえた適応策を分野ごとに記載しております。

65ページに移りまして、第7章「計画の推進体制と進行管理」です。こちらにつきましては、先ほどの「藤沢市環境基本計画」と同様、推進体制と進行管理を行っていくことの説明です。

69ページの「資料編」についても、用語集ということで、「藤沢市環境基本計画」と同様に取りまとめたものです。

最後に、事前の意見等を踏まえて現在修正したもの、主立ったものについてご説明を差し上げたいと思います。

1ページに戻りまして、1「計画改定の目的と特徴」。「地域気候変動適応計画」につ

いて触れるべきではないかというご意見をいただきましたので、最終段落に適応策についての記述を追加しております。

2 ページに移りまして、3 「計画の目標」です。削減目標はこの計画の柱である、第1章に計画の目標として、藤沢市の温室効果ガスの削減目標の項目を設けてみてはいかがでしょうかというご意見をいただきまして、第1章に削減目標の項目を新たに追加しております。

37 ページに移りまして、第5章、1 「基本方針」の2つ目、「エネルギーの地産地消」の説明のところに、「バイオマス」という言葉がありますが、こちらの定義につきまして、ここで言うバイオマスについては、地産地消の観点からすると、海外などから輸入する木質チップを使用するようなバイオマスとは異なるというところで、地域から出た間伐材ですとか木くず、あるいは剪定枝に言及してみてはいかがでしょうかというご意見がございました。こちらについてはご意見を参考に、表現や記載方法について事務局のほうで検討を行いまして、今後記載していく予定でございます。

38 ページに移りまして、基本方針3 「環境にやさしい都市システムの構築」です。こちらの基本方針3には、SDGsの15番目の陸の豊かさも該当するのではというご意見から、SDGsの15についても、関連性の高いSDGsとしてお示ししております。

以上で、「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の第2次素案の説明を終了したいと思えます。よろしくお願いたします。

○橋詰会長 先ほどと同様、多岐に及ぶ説明がございました。これについてご意見、ご質問のある方はお願いたします。

○藤法委員 削減目標が2013年度比で46.2%になったのはすごくいいことというか、私はうれしく思うんですが、できたらもう少し削減を上げてほしいということを何度も言って申しわけないんですが、思っております。

あと、温室効果ガス排出量を計測する方法は、この算定方式で果たして本当に実績値に近いのかどうか。私は一般市民なのでちょっとわからない部分もあるんですが、神奈川県データとかを使うと、横浜市だったり、川崎市が含まれているので、すごく大きい工場とかセメントを使うところとかがあると思うんですが、そういうところは排除されているのかなという疑問がずっとあります。

○委託事業者 まず、2つ目の質問に対しまして、私、委託業者、鈴木のほうからお答えさせていただきます。

どうしても実績値とは異なってしまいうんですけれども、実際、実績値を把握するとなりますと、多大なる労力でしたり、費用がかかってしまいますので、どうしても困難なものが多い。先ほど、川崎市とか横浜市の大きなところが入っているんじゃないかというところで、横浜市ですと化学工業とか、こういったところの排出量が入って大きなものになっているんですが、藤沢市のほうを算定する際には、各業種別に算定を行いまし、例えば藤沢市では化学工業に占める製造品出荷額というのを案分する指標が小さい値になっています。例えば横浜市とか川崎市はそういったところの値が大きくなっていますので、業種による排出量の影響に関しては、今回算定の際に影響を受けないように算定していますので、より藤沢市に近い値になるように工夫はさせていただいております。

○山下課長補佐　最初のところの 2013 年度比で 46%以上の削減をというところのご意見について、今、市のほうでこの推計を出すに当たって、国の根拠資料をもとに積み上げたところ、この数値として 46.2%という状況になっています。最終的に国の算定の方法の精査をすることで、改定状況によってこの数値がどうなってくるか。減ってくる可能性もございますし、当然上がってくる可能性もあるというところがありますので、そういった状況を見ながら、仮に 46%を下回る場合については、同等には持っていけないのかなというところで、そういう検討も進めていきたいと思っておりますし、逆に増えてしまったときにどういうふうなところで目標値として提示していくかについても、あわせて検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○塚原委員　質問が 3 点あります。

まず 31 ページのところですが、説明の中で、国と連携して行う対策ということの意味合いについて言及していただいて、わかりやすくなったなと思えました。といいますのも、31 ページの国等と連携して進めるものと、32 ページの市の施策により進めるもの、この間のどこで、どういう分類をしているかというのがちょっとわかりにくいなというふうに感じていました。先ほどおっしゃられたような周知啓発等を行って、本文の中にも、市としても推進していくという言葉を書ければ書いておいたほうが、どうして分けてあるのかわかりやすいかなと思います。それが 1 点目です。

2 点目は、ちょっと質問ですが、31 ページも 32 ページも、一部 2030 年の見込みがマイナスになっている部分があります。具体的には家庭部門の高効率照明の導入のところがあるんですが、イメージがちょっと難しかったんですね。かなり考えてみたんです

けれども。というのも、高効率照明を入れると電力消費量は減るはずなので、減ったにもかかわらずマイナスということは、削減じゃなくて、増えていることになると思うんですが、どうしてそういう表記になるのかがわからないというか、ちょっとわかりにくいし、ミスリードになる恐れがあるので、もしよい説明があれば、ここにちょっと注釈でも入れたほうがいいんじゃないかと思います。

最後にもう一点、36 ページに吸収量のことを書いてくださっていて、コラムみたいな形で載っているんですが、これは吸収量は減らないというか、緑地を減らさないの、木を切ることによってCO<sub>2</sub>がどうなるか。吸収量がふえることも減ることもないと言っているということは、特に35 ページの表などには、表記する必要はないということを暗に意図しているのかなというふうにも思ったんですけども、吸収量については、35 ページのような表の中で一般的にどういう表現をしていくか。書かなくてもいいのか。コラムのメッセージをどう捉えたらいいかなというところのご質問でございます。

○委託事業者　まず、3 番の質問からお答えさせていただくんですが、こちらに関しましては、改定している前の国の計画ですと、どんどん森林の吸収量は下がるものとなっております。こちらは森林の吸収が働くものというのが、森林制御でちゃんと入れかわりが行われている森林となっております。それは今後、毎年、管理とか林業の衰退等によって減っていくという考え方だったんですが、新しい「藤沢市地球温暖化対策実行計画」によって、国のほうでは2020 年度時点の吸収量を継続していくという考えとなっております。そちらの考えを受けまして、藤沢市としても現状の森林の面積等による吸収量を保持していく。どうしても林業の衰退とか人口の関係で減ってしまう部分がありますので、そういったところで保全していくという意味合いで記載しております。

続いて、2 つ目の電気の排出係数のマイナスになっている部分ですが、ちょっと難しい内容になってしまうんですが、基本的に省エネルギーによる効果というものは、エネルギーを減らしましたから、その分、温室効果ガスが減りますよというところですが、化石燃料は、減った分そのまま減るという形になりますが、電気は、そこに使用量に排出係数を掛けるというステップになりますので、電力の削減による効果というのは、電力の排出係数の低減、また省エネルギーに対する効果、この2 種類になっております。

今回、31 ページ、32 ページで示しているのが省エネルギーによる効果、33 ページに示しているのが、電力の排出係数の低減による効果となっております。今回マイナスになっている高効率照明についてですが、こちらは補助金とかを入れてどんどん進めてい

きまして、今後 2020 年以降補助金等がなくなって、今までよりも省エネ化が衰退するだろう。省エネはどんどん進むんですが、今までほどは進まないという項目になっております。

どうしてマイナスになっているかというところですが、例えば照明による効果として、100kWh 減ってますよというところで、現状、2020 年ですと、平均的に合わせて 0.5 が排出係数だとしますと、100kWh の削減に 0.5 を掛けるので、50 トン、CO<sub>2</sub> が減っていますよという形になるんですが、こちらを純粋に、2030 年には係数が 0.25 になりますよということなので、0.25 を 100kWh に掛けてやると 25 という形で、省エネルギーは進んでいるんですけども、見た目上は 50 から 25 になってしまうので、25 分、省エネルギーで見込んでいたというのがマイナス表記になってしまいます。

ただ、こちらの 25 というのは電力の排出計数の低減のほうに効果が入っているので、全体として減っているわけではないという表現になっています。電気の消費の削減による効果としては、全体としては減ってないんですが、省エネ分だけで見ると、先ほどの 0.5 から 0.25 に変わっているという分で、どうしても見かけ上増えているというような見え方になってしまう。

そちらが 2 つ目の質問の回答になっております。ちょっと難しい回答になるので、なかなかご理解いただくのが厳しいところかと思うんですけども。

○橋詰会長 正直言いますと、私、今の説明がよくわからなかったんですが、多分読まれる方も同じ疑問を持たれますので、どこかに簡単に注記を入れておかないと、これはまずいかなとは思いました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○山下課長補佐 先ほどの一番初めのご意見のところ、31 ページの温室効果ガス排出削減量の推定を、国等と連携して進める対策による削減量と、市の施策による削減量の違いの部分になりますけれども、今回説明した内容について、わかるような形で記載していく方向で検討していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○橋詰会長 ほか、ご意見、ご質問、いかがでございましょうか。

○山森委員 すごく基本的な話なんです、7 ページから 8、9 ページ、「地球温暖化による影響」についての書き方の問題です。

これを見ますと、世界、日本、それから藤沢、3 段階に分かれて、かつ項目に関しては、温度、海面上昇、真夏日、3 項目に分けて説明しているような感じがするんですが、まず温度のことに関しては、わかりやすいと思ひます。世界については、100 年当たり

0.72℃上昇。日本の温度の場合、100年当たりおよそ1.26℃上昇、これもわかりやすい。藤沢になりますと、これはへえと思うんですが、40年で1.5℃上昇。これはすごいなど。

ところが、海面上昇のことですが、世界に関しては、これを見ますと年間2.95mm上昇ということになっているんですが、日本のところがちょっと私にはわかりにくくて、「平均値（1981年～2010年平均）と比べて87mm高い値となっています」ということなんです。世界との比較の仕方でよくわからないなというふうに思います。藤沢のほうは、これはそもそもデータがなければしょうがないんですが、比較の対象はありません。

それから、真夏日が多くなったということは日本のところでは書いてあるんですが、世界のところでは特に言及がなくて、藤沢のところでは増加傾向にある、これは述べてあります。当たり前のことを知る（？）のかもしれませんが、ここら辺の事実的な基礎は重要なんじゃないのかなという形で、もうちょっとわかりやすく書いていただけるとありがたいかなと思います。

○委託事業者　まず、それぞれのデータの整合性ということで、世界に関して真夏日がないというところですが、全世界的に見て、どの地域をとるかによっても真夏日というのは変わってきますので、こちらは改めて調べさせていただいて、比較可能のものがあれば追記したいと思います。

それから、海水面に関しまして、日本では4カ所ほどで海水面をはかっておりまして、その平均値という形になっております。こちらは藤沢市自体として計測している長いデータがないので、こういう形の表記になっております。

海水面の水位の長期変化の傾向がちょっとわかりづらいというご意見をいただきましたので、元データと比較させていただきまして、もう少しわかりやすい表現ができるかどうか検討していきたいと思います。

○森外委員　簡単に1点だけ。海水温の上昇について気になるんですけども、海水温は表面だけではなく、深層海域、海の深いところでもあったまってしまうという近年の状況を、どこかで記載していただけるといいかなと思います。

○委託事業者　ただいまのご意見を踏まえまして、今の海底の新たにデータ等を調べさせていただいて、表記できるように検討していきたいと思います。

○橋詰会長　私のほうからお願いしたいことがあるのですが、非常によくおまとめくださっているなと思います。大枠として2050年ゼロということを見ながら、国の動きも見ながら方法を考えられている。

一番最初に算定方法のご説明をしてくださったわけですが、算定方法はわかっているつもりなんです、私も含めて皆さん、これをやることによって市民なり事業者に、どのくらいの負担という言葉はよくないんですが、そういう感覚がなかなかわかりにくいんだろうと思います。発生可能性というんでしょうか。

何をやるかというのは、基本方針のところに、市民、事業者、行政がやるべきことを書いています。それをやっていってこれになるんですが、例えば基本方針のそれぞれのところに活動指標があって、目標年度の電力使用量であったり、市の事業であれば排出量の算定値があります。その基本方針ごとに、現状の排出量と2030年度の排出量というのを出せるのか、出せないのか。市の排出量というのは積み上げだと思んですが、したがって全体の算定方法としては、活動上での部分と積み上げ部分の両方あるので、うまく活動指標ごとの排出量あるいは削減量を出せるかどうか、ちょっと私は定かではないんですが、全体の削減目標量に対して基本方針1ではこのくらい、例えば5割とかね、基本方針2で3割とか、そういうざっくり感でもいいんですが、何かそういうのは出せないのか。そういうのがあるとわかりやすいのかもしれないなということが第1点。

それから、いろんな方、市民もいらっしゃれば、事業者もいらっしゃるわけですが、市民の立場は皆様ですね。そうすると廃棄物部門というのはかなり身近な部分で、個々の市民ができる部分です。廃棄物部門というふうに数字が書かれているところなのですが、私の理解では廃棄物というのは、いわゆる一般廃棄物と下水処理が入っていると思うんです。書き方はこれでいいんですが、内訳を書いてもらったほうが、市民がやるべき部分等の関係がわかりやすいのではないのかなと思います。

それから、これは言うか言わないか、今でも迷いながら、私が知らないから申し上げるんですが、基本方針の1と2の分け方です。これは塚原委員あたり、お話しければ教えていただきたいんですが、基本方針1のところでは、省エネ、節電ということが行動による部分の中に入っていて、省エネの設備に切りかえる部分は基本方針2のほうに入っていて、エネルギーの地産地消の中に入っている。確かに省エネ機器にかえれば、その分だけエネルギーは生まれますので、それをもってエネルギーが発生したと言えないことはない。それはわかるんですが、それは区分として地産地消に入れるべきなのか。いや、それは省エネなんじゃないのと。これは分類の話になっちゃうんで、全体には影響しないんですけども、どうも私としてははっきりとわからないんですが、もしこのあたりを含めてご意見のある方、ご教示いただければありがたい。



○塚原委員　　今の橋詰会長のご意見ですが、私もちょっと気になりまして、活動方針1のほうで「脱炭素社会の実現」というタイトルがついていて、これは再エネを含めてかなり包含するような言葉になっているので、基本方針2も含まれているような分類になってしまっているのかなという感じがしています。エネルギーの地産地消と分けるということはいいと思うんですけども、恐らくエネルギーの地産地消というのは、あくまで再エネのことだと思うので、再エネとそれ以外というふうに分けるのか、そういう形が一番すっきりはするのかなというふうに思いました。コメントです。

○吉村主幹　　今ご説明ありましたように、基本方針1と2の区分けというのが、基本方針のほうはソフト的なこと、基本方針2のほうはハード面の話になっております。それにぶら下がっている取組についても、ソフト面の取組とハード面の取組と分かれている状況です。この基本方針2の省エネの設備の導入促進を基本方針1の省エネのほうに持っていったときに、取組がうまくぶら下がって分けられるかどうかという問題もあります。今の状況はソフト面、ハード面に分けて整理しておりますので、今会長からいただいた疑問点、塚原委員からのご意見を踏まえて、どうできるかというのは事務局のほうでも検討してまいりたいと思います。

2点目ですが、先ほどの廃棄物の関係、一般廃棄物、あと下水の関係もどういうふうに分けられるかというのがありますけれども、こちらについても検討していきたいと思っています。

基本方針ごとに削減量を当てはめていけないか。目標の部分だと思いますが、目標についてはちょっと検討してみたいというのがありますが、それに対して実際の結果の積み上げというのが、なかなか一つ一つできないということもあります。目標だけ立てて、じゃ実績はどうなのかというところもございますから、そこら辺の課題がありますので、そこも踏まえて検討させてください。

○橋詰会長　　最後のところは確かにそうでした、そういうふうに内訳をつくったところで、そういう測定が実践でできるかという、多分できないんですね。その関係は、実際に省エネ行動とか設備対応とかを個々の個人なり会社がやったとか、やっていないとか、それで判断してもらうしかなくて、期待値としてこの程度の省エネ行動が圧倒的に問題ではなく、設備対応まで相当求められているんですが、その辺の感覚があったほうがやりやすいのかなという意味で申し上げます。例えば何割とか、そのくらいの言葉でもいいから何か出してもらおうほうが、皆さんわかりやすいのかなというぐらいで

理解していただければよろしいかもしれない。

それから、最初の基本方針1と2のところは、私と塚原委員以外の方からご意見がなかった。分類の仕方の話なので、ほかの自治体の区分けの仕方も踏まえて、藤沢だけ違うやり方しているとどうかなというところがありますので、その辺を確認してまとめていただけるとよろしいかと思います。

いろいろ話が飛んでしまいましたが、ほかの方々でご意見、ご質問ある方はお願いいたします。――よろしいでしょうか。

皆さんの感覚として、まだ十分見切れてないという部分もあろうかなと思いながら、この会議を進めてございます。この先の進め方もご説明いただいてから、もし意見があればまたお聞きしたい思います。

○吉村主幹 今後の話ですけれども、本日いただきましたご意見、それから事前にも何人かの委員さんから、かなりのご要望ですとかご意見をいただいていますので、そういうのも検討し、反映しつつ、10月14日からパブリックコメントを実施いたします。1カ月間意見をいただきます。同時に、この意見反映というのは、委員さんにお見せする前にパブリックコメントをかけますから、委員さんにも同じものをお送りしたいと思います。期日等はまた改めて定めさせていただきますが、委員さんからもご意見をいただきまして、さらに市民の方たちからもいただきまして、その間に議会等の意見も伺いすけれども、あわせて次回の審議会のほうへお示しさせていただきます。

あわせてスケジュールの部分で、次は第6回環境審議会になるんですが、当初のスケジュール表では11月の中旬ということで皆様に出していますが、先ほどご説明の中でもありました国の計画が今策定中で、それもパブリックコメントをかけている最中ですが、11月にCOP26がありまして、それを目指して完成させていくんだと思います。それを見てから市のほうもいろいろ議論して、次回の審議会に反映させて、皆さんにご提示したいというのがありますので、11月中旬を予定していたのを12月21日に開催させていただきたい。またお時間等は改めてご案内したいと思います。今、候補としては12月21日ということになっています。

また、先ほど橋詰会長からお話がありましたように、ご意見とか言えなかった方がいらっしゃれば、期間はちょっと短いんですが、17日の金曜日までに追加でいただければと思います。パブリックコメントに出していくための作業として、なかなか時間がないというのがありますので、期間は短いんですけれども、よろしくお願ひします。

○橋詰会長　先ほど、第2次素案についての審議会としての取りまとめ的なことを私はあえてしなかったんですが、いずれにしてもご説明がありましたように、この先パブリックコメントということでございます。本日伺っている範囲では、どちらの計画についても強い反対意見はなかったように私は理解したのでございますが、もう一回改めてゆっくり見たいという方もいらっしゃると思います。今週の金曜日までに、ご意見等があれば出してということでございましたが、そういうことも含めてこの先の進め方についてご説明がございましたけれども、進め方あるいはもう一回内容に立ち返って、ご意見、ご質問あればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○吉村主幹　補足なんですけれども、先ほどご説明したように、本日のご意見、事前いただいたご意見、それから17日までにいただくご意見を踏まえて、委員さんに諮らずに、事務局の判断でご意見を一度パブリックコメントにかけさせていただきたい。そこはご了承いただくということで。ただ、それに対してまた修正ご意見があれば、パブリックコメントとあわせて委員さんからご意見をいただいて、修正して出した内容についてもまたさらにご意見があれば、修正とか検討をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○橋詰会長　今のこの先の進め方を含めて、ご意見、ご質問あればお願いいたします。

○藤法委員　12月21日、火曜日にやる審議会で、最終的にパブリックコメントと委員さんの意見を反映したものをを見せてもらって、それでオーケーですということを含んで話し合うという形になるということですか。

○吉村主幹　一度そこでパブリックコメントの結果、委員の方たちのご意見、それから議会のご意見を踏まえて、次回最終的な案という形でお示しいたします。さらに、そこでご意見をいただいたものについて、本当に最後のところで1月の下旬に第7回の審議会がございまして。そこで微修正というか、そこでもご意見があると思いますので、それを最終として、審議会のほうから市へ答申といった流れになります。

○橋詰会長　今週の金曜日までに追加のご質問があれば出していただいて、それを踏まえて10月中旬ですか、パブコメに入る。パブコメに出す前に、委員の方々にはもう少し早めにお送りする。それに対するご意見があれば出していただいて、それを踏まえて12月21日の審議会で議論する。大体その辺でまとめる方向に行き、1月の最後の審議会で確定する。このような流れということだと思います。

以上の点も含めまして、皆さんのほうからご意見、ご質問があればお願いいたします。

——よろしいでしょうか。

それでは、そういう進め方ということで確認していただき、いろいろ本日、ご意見、ご質問いただきましたが、強い反対意見はなかったかなということでまとめをさせていただきます。

これをもちまして議事の1番が終わるんですが、議事の2番「その他」がございますでしょうか。

○吉村主幹　先ほどのお話のパブコメの補足ですけれども、事務局での判断ということでお話ししましたが、大きい内容、先ほどの基本方針1と2の考え方ですとか、そういうところについて変更があるようでしたら、会長へご報告させていただいた上で、パブコメにかけていきたいと思えます。

○橋詰会長　パブコメにかけるところで大きな修正ということになれば、私のほうに相談してくれるということだったんですが、恐縮ですが、そういうことで皆さん、お任せいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。——では、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、これで本日の予定されていた内容は一通り終わったと思いますので、進行を事務局にお返しいたします。

○阿部参事　橋詰会長、長時間ありがとうございました。

では、第5回の環境審議会を終わりたいと思えます。本日はありがとうございました。

午後4時2分　閉会